京事登様式第５号

記入例

個　人

廃　業　等　届　書

建築士法第２３条の７の規定により下記事項を届けます。

令和元年９月１日

京都弁護士事務所
届出者氏名　　弁護士　京都　はなこ

通知書を送付するため、届く住所を記載ください。

届出者住所　　滋賀県大津市〇〇町××丁目〇番地

開設者との関係　　破産管財人

「3 開設者が破産」の場合は、『破産管財人』が届出者となります。

◆ 事実発生日より３０日以内に提出ください。

◆ 登録通知書の原本を付けて提出ください。紛失された方は上申書が必要です。

一般社団法人京都府建築士事務所協会　様

記

登録年月日及び登録番号		平成３０年４月２０日 （３０Ａ）第〇〇〇〇〇号
建築士事務所	名　称	一級建築士事務所　たろうアーキテクツ
	所　在　地	京都市上京区釜座通椹木町上る東裏辻町417
	開設者氏名	京都　太郎
事実発生年月日		令和元年８月２０日
届出事項		1　建築士事務所の廃止 2　開設者が死亡 (3)　開設者が破産 4　合併による解散 5　破産又は合併以外の事由による解散

注　「届出事項」欄は、該当する数字を〇で囲むこと。